



琴平町

public relations KOTOHIRA

6月の主な内容

広報

# ことひら

VOL.490

- 2-9 町政情報
- 10 地域活動情報ひろば
- 11 カメラレポート
- 12-13 教育委員会だより
- 14-15 子育て情報
- 16 情報ひろば
- 17-21 健康情報



●交通安全教室

2018

6

June

# 琴平町景観計画および都市計画マスタープランを策定しました

## 景観計画

### 景観計画とは

景観計画とは、景観法に基づき、都市、その他市街地又は集落を形成している地域及びこれと一体となつて景観を形成している地域において、景観形成の方針や行為の制限事項等を定め、良好な景観の形成に向けて取り組むための計画です。

景観計画の対象となる景観計画区域は町全域とします。金刀比羅宮参道周辺地区については町の特徴的な景観や重要な景観資源を有し、住

民・観光客双方にとって好ましい景観形成を図る「景観形成重点地区」とし、それ以外の区域を「一般区域」として、それぞれの地域ごとに景観形成の方針を定めています。  
なお、景観条例は平成31年4月1日に施行されます。

### 基本目標

#### 基本目標① 歴史を感じられる景観を守る

何百年もの間、姿を変えずに往時の面影を現在に伝える歴史的な建築物や風俗・習慣など、長きにわたり受け継がれてきた歴史を知り、歴史の

重みを感じながら、唯一無二の本町の景観を守り、それらを大切に育んでいきます。

#### 基本目標② 周辺と調和した景観をつくる

今後、新たに建造・整備される個人の建築物や公共建築物、さらには道路、橋りょうなども、本町の景観を構成する新たな要素となります。そのため、これらを作る住民、行政などが、より良好な景観をつくりあげるといった意識を持って、景観を現在より悪化させるのではなく、現在の景観と調和を図りながら、より良い景観となるように取り組みます。

また、商売や事業をしてい

る町外の人にも、これらの考えを理解していただくように積極的に働きかけ、町全体として良好な景観づくりに取り組んでいきます。

基本目標③ 景観を共に未来へつなぐ

① 歴史を感じられる景観を守る

② 周辺と調和した景観をつくる

③ 景観を共に未来へつなぐ

くことは、現在を生きる我々の責務です。  
景観の成り立ちやそこに暮らす人々の風俗・習慣などを正しく理解し、貴重な景観資源や風習等を後世へと残していくために、生活や生業を営む様々な人々が景観に対する正しい知識や理解を深め、共に協力しながら後世へとつないでいきます。

### 良好な景観の形成のための取り組み

#### 良好な景観形成のための行為の制限

それぞれの地域ごとの特性にあつた配置や意匠、色彩などの基準を設けていきます。

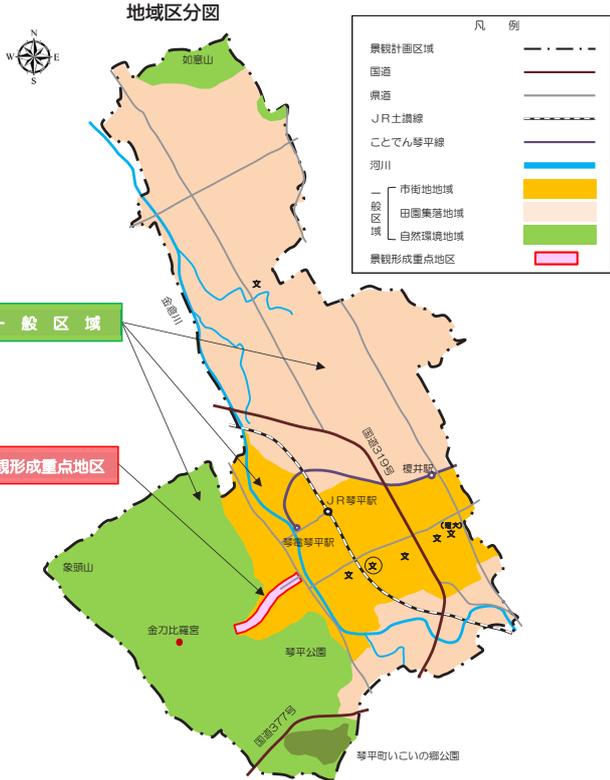
景観計画区域内で一定規模以上の建築物や工作物を新築するときや、都市計画法に規定する開発行為、土石の採取、屋外における廃棄物の堆積等を行う場合は、事前に届出が必要になります。

#### 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定

良好な景観を形成する上で重要となる建造物や樹木を「景観重要建造物」および「景観重要樹木」に指定し、これらを保全し、後世へと継承していきます。

#### 良好な景観形成の推進に向けた取り組み

良好な景観形成のため、住民・事業者・行政それぞれの立場における取組を定めています。また、適時、本計画の見直しを検討することになっています。



**基本理念**  
自然と歴史が織りなす景観を未来へ紡ぐ

**基本目標**

- ① 歴史を感じられる景観を守る
- ② 周辺と調和した景観をつくる
- ③ 景観を共に未来へつなぐ

また、商売や事業をしてい

# 都市計画マスタープラン

## 都市計画マスタープランについて

近年、地方都市においては、人口減少・少子高齢化や厳しい財政状況等の課題があり、定住・移住の促進および子育て世代や高齢者が住みやすい居住環境の向上のための施策や持続可能な都市の経営が求められています。

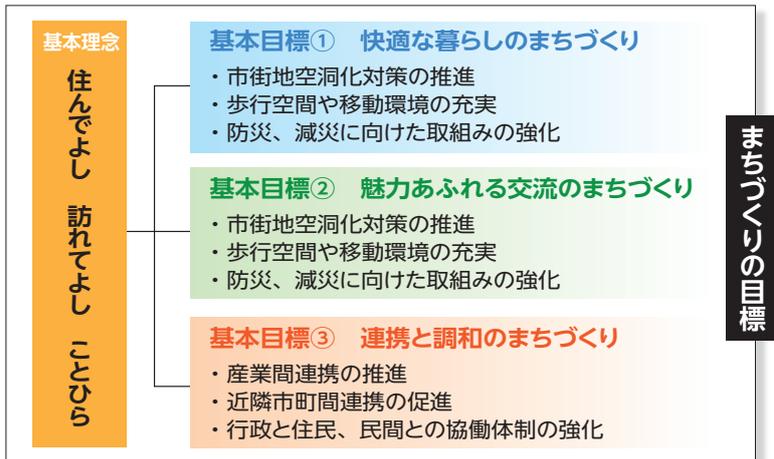
このようなことを受けて、本町が魅力あるまちづくりを進めていくためには、中長期を見据えたまちづくりの将来ビジョンを描き、計画的かつ効率的に推進するとともに、行政、住民、事業者等が一体となつてまちづくりを進めていく必要があります。まちづくりの共通の指針として琴平町都市計画マスタープランを策定するものです。

## まちづくりの目標と将来都市構造

「コンパクトなまち」という本町の特性に「層磨きをかけるために、拠点への機能の集積を高め、軸をもって機能連携を図るとともに、ゾーンごとの土地利用の整序・集約化を促進します。なお、周辺の市町との機能連携を深めるためにも、J・R、ことでも、バス等の公共交通環境のさらなる充実を図ります。

※詳細は町ホームページに掲載しています。

問 企画政策課 ☎75-6701



## 結婚新生活支援事業について

### 結婚の新生活に係る費用の一部を補助します!

町では、少子化の要因である未婚化・晩婚化に対する取り組みとして、40歳未満の新婚世帯の婚姻に伴う新生活に係る経費の一部(引越費用等)を経済的に支援する施策を実施しています。

#### 1 補助対象となる方

- ※以下のすべてに該当すること。
- 平成30年1月1日～平成31年3月31日までの間に婚姻届を受理された夫婦
- 婚姻届出日現在において、夫婦ともに満40歳未満
- 夫婦の所得の合計が340万円未満

#### 2 補助対象世帯の要件

- ※以下のすべてに該当すること。
- ①補助対象となる夫婦の住居が町内にあり、かつ当該居住地に住居登録を有し、現に居住していること。
- ②対象経費について、生活保護による住宅扶助、その他の公的制度による補助等を受けていないこと。
- ③夫婦が町税を滞納していないこと。などです。

#### 3 補助対象となる経費

平成30年1月1日以降に支払った経費で、「住居費」(物件の購

入費、敷金・礼金、仲介手数料など。ただし家賃・共益費は除く)及び「引越費用」です。  
※勤務先から手当等が支給されている場合、当該手当分は補助対象外です。

#### 4 補助金額

1世帯当たり30万円を上限とします。

#### 5 受付期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

- 申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画政策課窓口でお渡ししています。
- その他詳細は企画政策課までお問い合わせください。

問 企画政策課 ☎75-6701

## 高齢者運転免許証自主返納支援事業について



高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者の方に対して、タクシー利用券を交付します。

#### 対象者

町内に居住する満65歳以上の方で、運転免許証を自主返納した方

#### 支援内容

タクシー利用券500円分を、40枚交付します。  
※交付を受けられるのは本人のみで、1回限りです。本人以外の方は利用できません。また、紛失した場合等でも再交付はできません。

#### タクシー利用券の有効期限

交付日から1年間

#### 利用できるタクシー会社

コトバスタクシー、トキワタクシー、介護タクシーサポートたくま

#### 申請について

申請書及び申請による運転免許の取消通知書の写しを提出してください。

申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画政策課窓口でお渡ししています。その他詳細は企画政策課までお問い合わせください。

問 企画政策課 ☎75-6701

# 保健福祉関係4計画を策定しました

## ■保健福祉関係4計画とは

平成29年度に、「琴平町第2次地域福祉計画」、「琴平町高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「琴平町障がい者福祉計画」、「琴平町第2次健康増進計画及び食育推進計画」の4計画を策定しました。

なお、「琴平町障がい者福祉計画」は、法令の区分により、「第4期障がい者福祉計画」、「第5期障がい福祉計画」、「第1期障がい児福祉計画」の3種の計画を一体的に策定していません。

計画期間は、全体としては、平成30～35年度の6年間とし、福祉サービスの見込量を定めるものは平成30～32年度の3年間としています。

## ■各計画がめざす方向

地域福祉計画では、人口減少、高齢化が進む中で、今後も、すべての住民が地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、これまで築いた福祉の土壌を活かし、他人事ではなく「我が事」として、支援が必要な人を「丸ごと」支えていく「地域共生社会」づくりを進めることとしました。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、高齢者が介護や療養が必要となっても、医療・介護・住まい・生活支援などに関わる切れ目のないサービスを受けながら、地域で安心して暮らしていく「地域包括ケア」を引き続き推進していくものとしまし

た。

障がい者福祉計画では、障がいの有無に関わらず、地域住民すべてがともにいきいきと安心して暮らせるまちをめざすこととし、必要な施策を位置づけました。

健康増進計画・食育推進計画では、住民一人ひとりが自身の健康状態に関心を持ち、健康づくりを継続し、医療機関や学校、ボランティア、事業所など、様々な組織が連携しながら地域ぐるみで町民の健康度を引き上げていくことをめざしています。

## ■多様な主体・多職種が連携して推進していきます

保健福祉は、町のほか、社会福祉協議会や、民間事業所、医療機関など、多様な主体・多様な職種で実施していきます。また、それ以上に、自治会をはじめとする地域団体やボランティアによる自助・共助の役割が重要です。

このため、多様な主体・多職種がこれまで以上に連携して、計画を推進していきます。

そうした連携のための組織には、介護保険制度による地域ケア会議や、障がい者総合支援法による障がい者自立支援協議会などがすでにありますが、町地域福祉担当と町社会福祉協議会事務局を調整役に、官民協働の多様な主体・多職種による組織体を柔軟に運営し、琴平町の保健福祉を強化していきます。

## ■計画の体系

計画の詳細は、ホームページに掲載しております。

### 「地域福祉計画」

基本理念 「みんなできづき、つなぐ『地域共生社会』づくり」

#### 1 「チーム琴平」(我が事)の機運の醸成

- ① 福祉に関する情報提供と意識の啓発
- ② 福祉に携わる人材の育成と連携強化



#### 2 「オール琴平」(丸ごと)による生活課題の解決

- ① きめ細かな相談支援の展開
- ② 食を通じた福祉のまちづくりの推進
- ③ 集い、語らうまちづくりの推進
- ④ 多様な地域福祉活動の活性化
- ⑤ ニーズに応じた福祉サービスの充実
- ⑥ 権利擁護の推進
- ⑦ 安全・安心なまちづくりの推進
- ⑧ 寄付文化の醸成

### 「障がい者福祉計画」

基本理念 「ともにいきいきと安心して暮らせるまち」

#### 1 いきいきと活動できるまち

- ① 就労の促進
- ② 多様な社会参加の促進

#### 2 多職種協働で支えるまち

- ① 保健・医療の充実
- ② 保育・特別支援教育の充実

#### 3 思いやり、尊重しあうまち

- ① 啓発・教育の推進
- ② 権利擁護の推進
- ③ 安心なまちづくりの推進

「健康増進計画・食育推進計画」

基本理念 「生涯を通じて ころゆたかに 元気に暮らせる ことひら」

健康に良い食文化を育む

- ① 健康的な食生活を継続しよう
- ② 子どもの食生活を守ろう
- ③ 適度な飲酒を心がけよう
- ④ 歯と口の健康を守ろう

1

体を動かす習慣を育む

- ① しゅんしゅん楽しく身体を動かそう
- ② 子どもに運動の楽しさを伝えよう

2

まちぐるみで疾病リスクを減らす

- ① 健診・予防接種をきちんと受けよう
- ② たばこの害をなくそう

3

支え合いで健康文化を育む

- ① 悩み・ストレスと上手につきあおう
- ② 地域のつながりを深めよう

4

「琴平町高齢者保健福祉計画・第7期琴平町介護保険事業計画」

基本理念 「高齢者が健やかでいきいきと暮らせるまち」

心身ともに健やかに暮らせるまち

- ① 介護予防・健康づくりの推進
- ② 認知症施策の推進

1

地域ぐるみで支え合うまち

- ① 地域包括ケアの強化
- ② 支え合い活動の推進
- ③ 生きがいづくりの推進

2

安全で、安心して暮らせるまち

- ① 生活安全対策の推進
- ② 権利擁護の推進
- ③ 快適な生活環境の整備

3

介護保険料について

第7期保険料基準額は次のとおりです。

保険料基準額

年額 69,200円 (月額 5,764円)

※介護保険料は、基準額をもとに本人や世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決まります。

●介護保険料の決まり方(「基準額」の計算方法)

基準額  
(年額)

=

市区町村で  
介護サービスに  
かかる費用

×

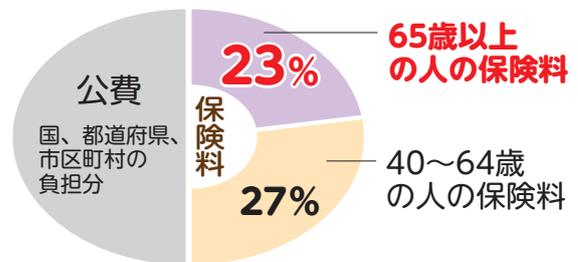
65歳以上の人の  
負担分(23%)

÷

市区町村の  
65歳以上の  
人数

※保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。

介護保険の財源 (平成30年度から3年間)



介護保険料は大切な財源です!

介護保険は、国や都道府県、市区町村が負担する「公費」と、みなさんが納める「介護保険料」をおもな財源として運営されています。介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるように保険料は必ず納めましょう。

## 平成30年度琴平町職員採用試験のお知らせ

試験区分	人数	受験資格	受付期間	第1次試験 等
大学卒業程度 一般行政	4名程度	昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者、もしくは同年齢未満であっても、大学を卒業した者又は平成31年3月31日までに卒業見込みの者。	6月7日(木) 6月27日(水)	日時 7月22日(日) 受付 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後3時頃 場所 香川大学 法・経済学部
短大卒業程度 幼稚園教諭 保育士	2名程度	昭和53年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者で、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有する者又は平成31年3月31日までに幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を取得する見込みの者。	※郵送の場合は、 期間内必着とし、 「簡易書留」に限り 受け付けます。	
社会人 一般行政 (民間企業等 職務経験者)	3名程度	次の①、②の要件を満たす者。 ①昭和53年4月2日以降に生まれた者 (学歴は問いません) ②平成30年4月30日時点で民間企業等において地方創生に資する経験を 通算して2年以上有している者	8月2日(木) 8月22日(水) ※郵送の場合は、 期間内必着とし、 「簡易書留」に限り 受け付けます。	日時 9月16日(日) 受付 午前8時30分～午前9時 試験時間 午前9時～午後0時頃 場所 香川県自治会館及び マリンパレスさぬぎ

**提出先** 持参：琴平町役場2階総務課(土・日・祝日を除く)

郵送：〒766-8502 香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10 琴平町役場総務課 宛

封筒の表に赤字で「町職員( )受験申込書在中」[( )内は試験区分を記入すること]と記入し、簡易書留で郵送して下さい。

\*詳細については、町ホームページをご覧ください。

問 総務課 ☎75-6700

寝具類等  
洗濯乾燥消毒  
サービス

## 布団等を洗濯・乾燥・消毒してみませんか？

布団や毛布等の寝具類を洗濯・乾燥・消毒することで、清潔で快適な生活が過ごせるよう支援します

**対象者** 次の要件をすべて満たす方

- ①70歳以上のひとり暮らし高齢者、70歳以上の高齢者のみの世帯又は重度で寝たきりの身体障がい者等であること。
- ②町内に住所を有し、在宅で生活をしていること。

**負担金** 300円

**申請先** 地区の民生委員又は高齢者支援課窓口まで

※申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。  
申請にあたっては、地区の民生委員による対象者であることの確認が必要になります。

**受付期間** 6月4日(月)～  
6月18日(月)

**その他**

- 寝具類は自宅でお預かりし、1週間程度でお届けします。
- 寝具類の種類によってはお預かりできない場合があります。あらかじめご了承ください。



問 高齢者支援課 ☎75-6706

# 町政情報

## 平成29年度 琴平町個人情報保護条例の施行状況の公表

### I 個人情報取扱事務の登録件数

409件

### II 開示請求等件数と処理状況

#### (1) 開示請求の件数及び処理状況

実施機関別開示請求件数と処理状況(単位:件)

実施機関	請求	取下げ	決定状況		
			全部開示	一部開示	非開示※
町長(内訳別表参照)	2	0	1	1	0
議会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	1	0	1	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	3	0	2	1	0

※非開示には、個人情報が存在しない場合、条例適用除外の場合を含みます。

(2) 訂正請求の件数 ..... 0件

(3) 利用停止請求の件数 ..... 0件

町長部局内訳(別表)

課名	請求	取下げ	決定状況		
			全部開示	一部開示	非開示※
住民サービス課	1	0	0	1	0
福祉課	1	0	1	0	0
計	2	0	1	1	0

### III 不服申立て件数と処理状況

実施機関の開示決定等に対する不服申立てはありません。

## 平成29年度 琴平町情報公開条例の運用状況の公表

### I 公開請求件数と処理状況

実施機関別公開請求件数と処理状況(単位:件)

実施機関	請求※	取下げ	決定状況		
			全部公開	部分公開	非公開※
町長(内訳別表参照)	17	1	0	14	2
議会	3	1	0	2	0
教育委員会	2	0	1	0	1
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
監査委員	5	0	0	4	1
農業委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
計	27	2	1	20	4

※請求には、他の実施機関からの移送を含みます。

※非公開には、公開請求の対象が存在しない場合、条例適用除外の場合を含みます。

町長部局内訳(別表)

課名	請求※	取下げ	決定状況		
			全部公開	部分公開	非公開※
総務課	6	1	0	5	0
観光商工課	8	0	0	7	1
農政土木課	3	0	0	2	1
計	17	1	0	14	2

不服申立てと処理状況(単位:件)

### II 不服申立て件数とその処理状況

実施機関	申立て	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況			不作為 理由開示
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却	
町長(内訳別表参照)	2	1	0	1	1	0	0	1	0
教育委員会	0	0	0	1	1	0	0	1	0
選挙管理委員会	2	0	0	1	1	0	0	1	0
計	4	1	0	3	3	0	0	3	0

町長部局内訳(別表)

実施機関	申立て	取下げ	却下	諮問・答申		裁決状況		
				諮問	答申	認容	一部認容	棄却
観光商工課	2	0	0	2	2	0	1	1
計	2	0	0	2	2	0	1	1

※前年度から引続いて処理した場合があります。申立て件数と処理件数が必ずしも一致しないことがあります。

問 総務課 ☎ 75-6700

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成29年度(平成29年4月から平成30年3月まで)の閲覧状況を公表します。

閲覧日	申出者	目的	閲覧対象となった住民の範囲	
			地域・年齢・性別	件数
12月13日	自衛隊香川地方協力本部	自衛官等募集	平成12年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた男子及び女子 平成15年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた男子	132
1月16日	(株)RJCリサーチ (委託者:国立大学法人東京大学大学院経済学研究科)	学術研究における調査	五條地区に住む18歳～49歳の男女	34
3月2日	宗教法人 金刀比羅宮	笑歯会開催	町内に住む80歳以上の男女	115

問 住民サービス課 ☎ 75-6704

## 4月分資源収集状況

品名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	800	40,000
スチール缶	320	4,800
新聞	10,010	155,155
雑誌	7,400	85,840
段ボール	4,360	50,140
ペットボトル	1,230	12,300
無色ビン	1,470	0
茶色ビン	1,307	0
その他	491	0
プラスチック	3,610	0
合計	30,998	348,235

4月分資源ごみ処理に要した費用 **360,655円**

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

問 住民サービス課 ☎ 75-6707

**野良犬・野良猫に餌を与えないで下さい**

香川県における犬の収容数 殺処分数は、平成28年度は全国ワースト1でした。その原因としては野良犬の多さがあげられます。

野良犬に餌を与えると、新たな野良犬が増え、それが殺処分数の増加につながります。不幸な野良犬を増やす行為はやめましょう。

また、琴平町内では、餌やりで地域に居ついた野良犬・野良猫による人的被害(けが)、所有物・所有地への損害事例(農作物への被害・糞尿害等)が出ています。野良犬・野良猫への餌やりは地域の皆さま方にも迷惑を掛ける行為となっています。

また、野良犬・野良猫に餌を与えていると特定された方に対しては、中讃保健所職員等から指導を受けることがあります。指導に従わない場合、五十万円以下の罰金に科せられる場合があります。(動物愛護及び管理に関する法律)

安心・安全な町づくりのために、ご理解・ご協力をお願いいたします。



# インターネット利用と人権問題

## SNSによる「いじめ」

SNS(会員制交流サイト)を利用したパソコンやスマホ(スマートフォン)、携帯電話による「いじめ」が全国の学校で増えてい



特定の個人に対して大勢がひどい言葉を書き込み、ののしる場合があります。ものすごい言葉を大量に浴びせられると、精神的に追い込まれてしまいます。親にも先生にも友達にも相談できず、不登校につながる事例も起きています。

表向きは友達どうしでも、「いじめ」に加わらないと排除されると思いこみ、仕方なく「いじめ」に加わる子どももいます。「いじめ」に気付いた子どもの中には、「学校へ連絡してバレルと仕返しされるのがこわい」とか「学校のことで親に迷惑かけたくない」と悩む子どももいます。

## 全国で二万件以上発生

文部科学省の調査(平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)によると、全国の

学校で認知された「いじめ」は32万3143件(前年度22万5132件、43.5%増)でした。そのうち、パソコンや携帯電話で誹謗・中傷したり嫌なことをする「いじめ」の認知件数は1万779件、内訳は小学校2679件、中学校5723件、高等学校2239件、特別支援学校138件です。実際にはこれ以上起きていると見られています。

香川県教育委員会の調査(平成29年度スマートフォン等の利用に関する調査)によると、スマホを持っているのは小学生92%(4~6年生)、中学生94%、高校生99%です。スマホで経験したトラブルは、小学生で最も多いのが「悪口や嫌なことを書きこまれた」、次が「メールなどが原因でけんかになった」です。

中学生で最も多いのは「メールなどが原因でけんかになった」、次が「悪口や嫌な

学校種別	件数
1. 小学校	2679件
2. 中学校	5723件
3. 高等学校	2239件
4. 特別支援学校	138件
合計	1万779件

	悪口や嫌なことを書きこまれた		メールなどが原因でけんかになった	
	H26	H29	H26	H29
1. 小学生	4.0	1.6	1.6	1.1
2. 中学生	9.7	3.5	6.4	5.5
3. 高校生	10.7	6.7	7.2	8.4

学校での取り組みで減少していますがまだ解決していません。

一人で悩まず、まず相談窓口を設けています。一人で悩まず相談してみましよう。

■24時間いじめ電話相談  
☎087-813-1620、フリーダイヤル0120-078310  
(24時間子どもSOSダイヤル)通話料無料

■子どものネットトラブル相談  
月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
9時～17時  
☎087-813-3850

問 人権同和室 ☎75-6701

## ヘルプマークを配布します



「ヘルプマーク」は、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が身に着け、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなることを目的としたマークで、琴平町においても5月18日から右記のとおり配布しています。

ヘルプマークを身に着けた方を見かけた際には、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

### 配付窓口

●福祉保険課  
その他、県健康福祉総務課や中讃保健福祉事務所、県障害福祉相談所でも配付しています。※郵送による配付は行っていません。  
**おひとりに1個ずつの配付となります。**

### 配付対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など援助や配慮を必要としている方  
※障害の種別・等級などによる条件はありません。  
家族や支援者など代理人への配付も可能です。

問 福祉保険課 ☎75-6723

## おめでとうございます

### 平成30年憲法記念日知事表彰

佐藤 鶴夫 氏

元 県調理師会副会長

健康づくり功労



### 平成30年春の褒章

多田 泰子 氏

元 調停委員

藍綬褒章

## 水道だより

### 「水道水 安全 おいしい 金メダル」

6月1日(金)から6月7日(木)は、「第60回水道週間」です。限りある水を大切に使いましょう。

☎ 香川県広域水道企業団 琴平事務所 ☎ 75-6717

### 水道料金について

水道料金のお支払いは便利な口座振替をご利用ください。また、4月よりコンビニエンスストアでのお支払いも可能になりました。(バーコードが印字されているものに限る。)

## 農繁期にあたって

5月、6月の農繁期は、麦わら等の焼却や農業機械などによる農作業事故が発生しやすい時期です。無理をせず安全な作業を心がけましょう。

- ① 昼間の農作業時には熱中症予防のため、塩分を含む飲み物(スポーツドリンク等)をこまめに飲むようにしましょう。
- ② 農機具は事前点検や調整を行い、無理な作業を避けて事故の防止に努めましょう。
- ③ 麦わら等を焼却する時は、周辺住民の生活環境へ十分配慮し、また火災の発生などにご注意下さい。
- ④ 堆肥を散布するなど臭気が発生する場合には、早めに土かけや耕うんを行いましょう。
- ⑤ 農薬の散布は、使用基準を守りましょう。また周辺に十分注意をするとともに空き瓶などを圃場の隅などに放置したままにしないようにしましょう。
- ⑥ 休耕田については、雑草管理など保安全管理に努めましょう。



☎ 農政土木課 ☎ 75-6709

# こんぴーくん 活動日記!!



こんにちは。4月のこんぴーくんの活動報告です。  
4月7日から22日は年に一度の大イベント、「第34回国こんぴら歌舞伎大芝居」でした！今年中は中村橋之助改め八代目中村芝翫丈、中村国生改め四代目中村橋之助丈、中村宗生改め三代目中村福之助丈の襲名披露公演でもありました。こんぴら歌舞伎の福の神として、連日大勢の歌舞伎ファンの方々とのふれあいを楽しみました。

での歌舞伎ワークショップ、千種楽の三味線餅つきなど、公演でお忙しいにも関わらず多くの行事にご参加くださいました。  
また今回は松竹株式会社「キャラクター」ちよろ松も琴平を訪れました。取材のため町内各所を巡ったり、公演の演出で降らせた紙ふぶきに埋もれてみたりなど、公演期間を楽しみました。  
松竹株式会社や俳優の皆様、ボランティアスタッフや四国こんぴら歌舞伎大芝居に関する皆様、お疲れ様でした。また来年の四国こんぴら歌舞伎大芝居が楽しみです。  
これからもこんぴーくんは頑張りますので応援のほどよろしくお願ひします。

## 国民年金は、3つの年金であなたの生活をサポートします。

### ◆老齢基礎年金

**平成30年度：年額779,300円(満額)**  
20歳から60歳までの40年間(480月)、全期間保険料を納付された方は65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた期間や保険料を免除された期間などが、原則10年(120月)以上あることが必要です。

### ◆障害基礎年金

**平成30年度：年額974,125円(1級)+子の加算  
779,300円(2級)+子の加算**  
国民年金に加入中の病気やケガにより、障害認定1級・2級を受けた方は障害基礎年金が支給されます。

### ◆遺族基礎年金

**平成30年度：**  
**(子のある配偶者が受ける場合)年額779,300円+子の加算**  
**(子が受ける場合)年額779,300円+第2子以降の子の加算**  
国民年金に加入中の方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた『子のある配偶者』又は『子』に支給されます。

### ◆子の加算について

子の加算:『子』とは18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子もしくは、20歳未満で障害等級1級または2級の障害の状態にある方となります。  
**子の加算額：年額224,300円(第1子、第2子)  
74,800円(第3子以降)**

※障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける為には、初診日又は死亡された日の属する月の前々月までの公的年金加入期間のうち2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、又は直近1年間に未納がないことが必要です。

**年金は自分や配偶者、子の生活を守る大切なものです。**  
詳細につきましては、下記連絡先まで一度ご相談ください。

問 住民サービス課 75-6704  
善通寺年金事務所 62-1662

# カメラレポート



4/2

## 旧金毘羅大芝居(金丸座)&JR琴平駅駅舎 ブルーライトアップ

国連が定めた「世界自閉症啓発デー」及び4月2日～8日までの「発達障がい啓発週間」に合わせ、旧金毘羅大芝居(金丸座)およびJR琴平駅駅舎のブルーライトアップを実施しました。これは、名所旧跡をブルーにライトアップすることにより自閉症など発達障がいへの理解や支援を呼び掛ける取組の一つで、本町においては4回目の実施となりました。

今年はJR琴平駅のご協力の元、初めて駅舎のブルーライトアップも実施しました。

2か所ともに多くの方が訪れ、ブルーにライトアップされ幻想的な雰囲気になった建物を眺めたり、カメラやスマートフォンで撮影する光景が見られました。



4/10 ~ 5/17

## 交通安全教室

春の全国交通安全運動に合わせて、町内の保育所・幼稚園・小学校において、交通安全教室が行われました。子どもたちはDVDの鑑賞や、琴平警察署の方や交通指導員の方からの講話等を受け、交通安全について学びました。

また、校庭や体育館などに模擬の信号と横断歩道を設置し、「右、左、右」と、声を出しながら左右を確認し、ぴんと手を挙げて横断歩道を渡る練習も行いました。

香川県では、現在1週間に1人が交通死亡事故で亡くなっています。

車の運転をされる方だけでなく、自転車を利用される方や歩行者の方も交通マナーに気をつけ、交通事故が起こらないよう注意しましょう。



4/10

## 春の交通安全キャンペーン

春の交通安全キャンペーンが琴平警察署で行われ、歌舞伎俳優の中村芝翫さん・中村橋之助さん・中村福之助さんが、一日警察署長としてドライバーへの交通安全の呼びかけを行いました。

委嘱式の後、警察署の前で着任の挨拶を行い、交通安全協会や交通指導員等の関係者の方々に向けて、日ごろの交通安全に対する取組への感謝と激励の言葉を述べられていました。

また、キャンペーンでは、ドライバーの方々に啓発グッズを直接手渡し、「安全運転をよろしくお願ひします。」と笑顔で交通ルールの順守や運転マナーの向上を呼びかけていました。



4/22

## れんげ畑祭2018

れんげが畑いっぱいに咲き誇る中、苗田地区の山下農場で、「れんげ畑祭」が開催されました。

地域の子供たちに、農業や人と触れ合い食と農を考えるきっかけづくりとなる場を提供したいと毎年行われており、今年で20回目となります。

地域の人たちの交流のステージでは、「和太鼓集団和～なごみ～」によるオープニングから、ダンスや絵本の読み聞かせ、また、リズムなぎなた等の披露などが行われ、会場を盛り上げました。

また、「れんげ通貨」を使って遊べる「わいわい広場」では、子どもからお年寄りまで様々な年代の人が色々な遊びや体験を通じて楽しみ、交流する姿が見られました。

教育委員会

4月定例会報告



1 教育上の諸問題

本年度の重点  
学校整備等推進室関係  
幼稚園・小中学校の状況

2 報告・連絡事項

- ①平成30年度の園児・児童・生徒数について
- ②幼稚園の預かり保育の申込み状況
- ③放課後子ども教室の申込み状況
- ④児童クラブの申込み状況
- ⑤修学旅行
  - 琴平中学校 4月10日(火)～13日(金)
  - 各小学校 5月11日(金)～12日(土)
- ⑥全国学力・学習状況調査 4月17日(火)
- ⑦子ども歌舞伎教室(旧金毘羅大芝居)
  - 琴平小学校 4月16日(月)
  - 榎井小学校 4月18日(水)
  - 象郷小学校 4月19日(木)
- ⑧学校での歌舞伎教室(中村橋之助)
  - 榎井小学校 4月16日(月)
- ⑨琴平中学校運動会 5月27日(日)



⑩要請による学校訪問

- 琴平中学校 5月16日(水)
- 象郷小学校 5月23日(水)
- 榎井小学校 10月19日(金)
- 琴平小学校 11月5日(月)

⑪今後の定例会教育委員会の日程について

- 5月定例会教育委員会 5月24日(木)
- 6月定例会教育委員会 6月28日(木)

問 教育委員会 ☎75-6715

**6月10日(日) 14:00開始 vs FC岐阜**

**6月23日(土) 18:00開始 vs ファジアーノ岡山**

**6月30日(土) 18:00開始 vs 東京ヴェルディ**

カマタマーレ讃岐 ホームゲームのお知らせ  
場所: Pikaraスタジアム(県立丸亀競技場)

お問い合わせ 株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280

ヴィスポことひらからの お知らせ

運動を生活の一部にしませんか?

ヴィスポことひらで気分爽快!!

大人も子どももコロナスッキリ!カラダ スッキリ!お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら!暑いからといって家にこもらず、ヴィスポことひらで汗を流しませんか!そんな方をヴィスポことひらのスタッフは応援いたします。また、会員にならなくても都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。

スタッフ一同、お待ちしております。



夏休み短期教室参加者募集中!

ジュニアスイミングの夏休み短期教室を開催いたします。スイミングに興味がある!泳げるようになりたい!速く泳ぎたい!そんなお子様大歓迎。詳しくはお気軽に

お問い合わせください。



問 ヴィスポことひら ☎75-0010 (火曜日定休)

# 教育委員会だより



問 少年育成センター ☎75・0919

研修会では、センターから「育成センターの活動について」説明をして、その後、琴平警察署 生活安全課 山地課長様より「県下及び管内の少年非行・犯罪について」、野村係長様より「詐欺サイト」についてお話がありました。家庭・学校・地域の連携をはかり、子どもたちの健やかな成長のために、また安全・安心なまちづくりのために、補導員の方々のご活躍、お力添えをお願いいたします。

平成30年4月27日(金)琴平町総合センター2階大ホールにおいて、補導員52名の方々に大林教育長より委嘱状が交付されました。任期は1年間で非行防止のための街頭補導をはじめ児童・生徒の登下校時の安全確保をお願いしています。

健全育成を目指して

## 香川県消費生活センター 暮らしのワンポイントアドバイス

### アマゾンをかたる架空請求

「スマートフォンに、アマゾンから『有料動画の未納料金があります。本日中に連絡しなければ法的措置に移行します』というメールがSMSで届いたが、心当たりがない」などの相談が多数寄せられています。

これは通信販売業者の「アマゾン」をかたって、電話番号あてに無差別に送られた架空請求メールです。アマゾンがSMSで支払いを求めることはありません。連絡せず無視しましょう。

不安な時、困った時は消費生活センターに相談してください。

困った時は一人で悩まずに  
香川県消費生活センター 087-833-0999  
又は「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へお電話ください。

## 少年育成センター補導員の方々

- |        |        |        |       |
|--------|--------|--------|-------|
| 池田 典夫  | 西原 弘昌  | 平井 清三  | 渡辺 信枝 |
| 豊田 泰志  | 真鍋 勝美  | 森江 加代子 | 鉦谷 育代 |
| 豊嶋 真理子 | 白川 サヨ子 | 宮本 節子  | 馬場 信雄 |
| 花岡 満   | 今井 正   | 小笹 直人  | 矢野 公重 |
| 十川 正行  | 吉田 賀永子 | 森 久    | 近石 和久 |
| 大西 尚   | 大西 守   | 伊藤 茂   | 片山 隆二 |
| 森下 直哉  | 森本 卓也  | 横山 史恵  | 藤沢 竜誉 |
| 田中 恵   | 小山 美紀  | 高原 佳代  | 佐古 裕二 |
| 大西 拓也  | 宮本 悦子  | 石川 大記  | 藤田 敬司 |
| 野村 浩史  | 智下 俊介  | 川原 久幸  | 小片 一也 |
| 松岡 智子  | 竹森 仁志  | 石井 英樹  | 石川 浩史 |
| 白川 由里子 | 正 祐弘   | 姫路 啓三  | 野村 和生 |
| 高橋 諒   | 瀬川 博臣  | 佐川 博美  | 鈴木 友利 |
- (敬称略・順不同)

## ACTことひら (町立ギャラリー) 6月の展示案内

# KENの会 写真展

展示期間 6月4日(月)～6月30日(土)

展示場所: 琴平町176番地  
展示時間: 午前9時～午後5時  
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

## こんぴら子ども塾 6月予定表

6月6日(水) 午後3時15分～午後4時30分

●象小音楽室…銭太鼓

6月13日(水) 午後3時15分～午後4時15分

●榎小理科室…華道 ●榎小家庭科室…子ども俳句

6月20日(水) 午後3時15分～午後4時15分

●琴小視聴覚室…華道 ●琴小理科室…子ども俳句  
●象小理科室…森の生きもの観察会

6月27日(水) 午後3時15分～午後4時15分

●琴小視聴覚室…七夕かざり作り ●榎小理科室…森の生きもの観察会  
●象小理科室…華道 ●象小音楽室…子ども俳句

乳幼児相談

ピヨピヨ広場



予約不要  
ぜひお越しください

6月26日(火)琴平町ふれあい交流館

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談  
※H30年1月生のお子さんにはブックスタート  
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 H30年3月生(3か月児)・H30年1月生(5か月児)・  
1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(H29年  
5月～7月生のお子さん)  
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象 1歳以上の幼児

毎年6月は「かがわ食育月間」、  
毎月19日は「かがわ食育の日」です!

例えばこんなことに取り組んでみましょう♪



正しいはしの持  
ち方を意識する!



料理を作ったり、  
食事の手伝いをする!



家族や仲間と楽  
しく食卓を囲む!



地元でとれる食べ  
物に関心を持つ!



感謝の気持ちを  
こめて「いただきます」と「ごちそうさま」食事のあ  
いさつを大切に!

その他にも、  
「朝ごはんを毎朝食べているか、振り返ってみる」  
「薄味を心がける」  
「野菜をしっかり食べる日にする」  
「1口30回を意識して、よく噛んで食べるようにする」  
「食卓に、主食・主菜・副菜がそろっているか確認する」など

毎月19日の「かがわ食育の日」には、  
自分や家族のために「食」を見直してみませんか?

幼児健診



対象の方には  
個別にご案内を  
お送りしています

6月21日(木) 四国こどもとおとなの医療センター

1歳6か月児健診 午後1時15分～午後1時45分受付

対象 H28年11月生

3歳児健診 午後1時45分～午後2時15分受付

対象 H26年11月～12月生

この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安  
などの相談の場を設けています。

問 子育て支援課 ☎75-6719

子育て  
ママ知識



6月4日～10日は、歯と口の健康週間  
子どものむし歯を防ごう!

生涯にわたって食事や会話を楽しむためには、歯や口の健康を保つことが大切です。子どもの歯(乳歯)は歯質が弱い  
ため、むし歯の進行が速くなります。また、将来生える永久歯に  
も大きく影響します。子どもの頃から歯と口の健康づくりに取  
り組みましょう!

◆ 乳歯のむし歯が与える影響

- ・歯並びが悪くなる ・あごが発育しない ・かたいものが噛みにくく、偏食になる ・発音がうまくできなくなる
- ・永久歯もむし歯になりやすくなる



◆ むし歯の原因

- 1 大人からむし歯菌が感染  
口移しで食べ物をあげたり、スプーンや箸・歯ブラシを共用することで、子どもにもむし歯菌が移ります。
- 2 口の中に食べかすが残る  
口の中に食べかすが残ると、食べかすが分解され酸ができます。この酸が歯を溶かしてしまい、むし歯になってしまいます。



◆ むし歯を予防するために

- 歯磨きを習慣化する  
歯が生えたら歯磨きを始めましょう。仕上げ磨きも大切です。奥歯のかみ合わせや歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目は汚れが残りやすいため丁寧に磨きましょう。
- 規則正しい食習慣を  
長い時間食べ物が口に入っている状態が続く「だらだら食べ」はむし歯の原因になります。毎日の食事や間食の時間を決めて生活のリズムをつくりましょう。
- 哺乳瓶は1歳をめどに卒業を  
哺乳瓶でミルクやイオン飲料、ジュース、乳酸菌飲料など甘い飲み物をガラガラと飲ませるとむし歯の原因になります。離乳食が進んだらスプーンで水分を取る練習を始め、10カ月頃にはコップで飲む練習を始めましょう。
- 定期的に歯科健診を受ける  
子どものむし歯は、子ども自身も親もわかりにくく、気づいたときにはかなり進行していることがあります。子どもの頃からかかりつけ歯科医を持ち、定期的にチェックを受けましょう。

## ■ 児童手当制度について

趣 旨	児童手当は、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する制度です。
支 給 対 象	国内に住所を有している中学校修了まで(15歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日まで)の児童を養育されている方 <b>父母が離婚協議中やDV(ドメスティック・バイオレンス)の被害を受けている等の理由で別居している場合、手続によって児童と同居している方が優先して受給することができます。詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。</b>
手 当 の 額	・3歳未満:一律15,000円 ・3歳以上～小学校修了前:10,000円 (18歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日までの児童のうち、3番目以降の児童は15,000円) ・中学生:一律10,000円 ・前年中(1～5月分は一昨年中)の所得が所得制限限度額以上の方:0歳～中学校修了まで一律5,000円
申請について	児童手当を受け取る時や出生等によりお子様が増えた時には申請が必要です。忘れずに手続をお願いいたします。

## ■ 現況届について 児童手当の現況届の提出をお忘れなく!

児童手当を受給している方は、毎年6月に「**現況届**」を提出しなければなりません。6月中旬に現況届の用紙をお送りしますので、必要な事項を記入・押印し、添付書類と一緒に提出してください。**現況届の提出がない場合は、6月以降の手当を受けられなくなりますので、忘れずに提出をお願いします。**

提出期限	6月29日(金)
提出場所・時間	子育て支援課 平日 午前8時30分～午後5時15分 ※左記の時間に提出が難しい方はご相談ください。
添付書類の例	・受給者の健康保険証のコピー <b>※必要な添付書類は受給者によって異なりますので、郵送する書類をご確認ください。</b>



☎ 子育て支援課 ☎ 75-6719

# 6月

## 子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
					1 ふれあい遊び	2
3 お休み	4 ・IT よろず相談	5 ・あさつちえ	6 ・うめ組とのふれあい遊び	7 ・リトミック ・身体測定	8 ・うめ組とのふれあい遊び	9
10 お休み	11 ・歌おう踊ろう!	12 ・手芸教室	13 ・みんなで遊ぼう	14 ・楽器を鳴らして楽しもう	15 ふれあい遊び	16
17 お休み	18 ・IT よろず相談	19 ・体を動かして遊ぼう	20 ・みんなで遊ぼう	21 ・防災訓練 ・異文化にふれよう	22 ふれあい遊び	23
24 お休み	25 ・わらべ歌遊び	26 ・折り紙教室(七夕飾り)	27 ・みんなで遊ぼう	28 ・お誕生会 ・折り紙教室(七夕飾り)	29 ふれあい遊び	30

- **ひまわり開所時間**  
 毎週月～金曜日(祝日を除く)  
 午前9時～正午/午後2時～午後4時
- **育児相談**  
 面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)  
 午前9時～午後4時  
 電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)  
 午前10時～午後4時  
 訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)
- **園庭開放**  
 「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)  
 午前9時～午後4時  
 ※園行事などで利用場所が限定される場合があります。
- **対象** 0歳児～就学前児親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設  
**あかね保育園子育て支援センターひまわり**

Webからも予定がご覧いただけます。 携帯電話▶<http://www.akane.or.jp/i/>  
 パソコン▶<http://www.akane.or.jp/>  
 サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。

## お知らせ

### ◆ 全国一斉労働相談ホットライン

時 6月8日(金)午前10時～午後4時  
0120-610-168(相談日のみ開設)  
問 県弁護士会 ☎087-822-3693

### ◆ 日曜窓口における 運転免許自主返納等

時 事前予約時に指定された日曜日の  
午前10時～午前11時  
所 香川県運転免許センター  
高松市郷東町587番地138  
内 申請による運転免許の取消し申請  
の受理及び同通知書の交付。運転  
経歴証明書交付申請の受理及び  
同証明書の交付。  
申 平日の午前10時～午後5時※申  
請しようとする日曜日の前週の水  
曜日午後5時まで  
問 県警察本部 運転免許課  
☎087-833-0110

## 催し

### ◆ 第24回チャリティバザール

時 5月27日(日)午前10時～午後3時30分  
所 琴平町総合センター  
問 国際ソロプチミストこんぴら(竹内)  
☎75-0726

### ◆ 香川看護専門学校 オープンキャンパス

時 6月9日(土)午前9時～正午  
所 香川看護専門学校  
(善通寺市生野町920-1)  
問 香川看護専門学校 ☎63-6161

### ◆ 第4回「アジサイ祭り」

時 6月9日(土)～22日(金)  
午前10時～午後3時  
所 坂出市番の州公園噴水広場周辺

時日時	所場所	料料金	内内容	対対象	申申込み
問 お問い合わせ		資資格	定定員	規規制	他その他

アジサイ園  
内 50種類のアジサイが咲き誇る。  
問 坂出緩衝緑地 管理事務所  
☎45-6820

### ◆ 満濃池森林公園自然観察会

時 6月23日(土)  
午前の部 午前10時～正午  
午後の部 午後1時30分～3時30分  
所 満濃池森林公園の散策路  
定 午前・午後で各30名ずつ  
(応募多数の場合は抽選)  
(親子のみの募集15組合計30名程度)  
申 6月11日(月)まで  
問 県みどり保全課  
☎087-832-3212

### ◆ ガーデンセミナー

- ①「アジサイの剪定(実習)」
- ②「多肉植物の寄せ植え作り」

時 6月24日(日)  
①午前9時30分～午前11時45分  
②午後1時30分～午後3時45分  
所 番の州公園 管理事務所(旧番の  
州プール西隣)  
料 ①500円②2,000円  
内 ①開花後のアジサイの剪定方法や、  
管理の仕方。  
②多肉植物の寄せ植え作り。  
申 郵便又はFax、(43-5213)、Eメー  
ルで。(電話申込みは不可)  
6月1日(金)から受付  
定 ①先着25名②先着15名  
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 ☎45-6820  
E-mail info@bannosu5.com

### ◆ 満濃池森林公園

- ①苔と植物で創作アート教室
- ②アジサイとツツジの剪定と  
挿し木教室

時 ①6月24日(日)午前9時～正午  
②7月1日(日)午前9時～正午  
所 満濃池森林公園 森林の館  
料 700円  
定 30名(先着順)  
申 6月11日(月)～17日(日)  
問 公園管理事務所 ☎57-6520

## 試験

### ◆ 消防吏員採用案内

時 第1次試験 7月22日(日)  
第2次試験 8月下旬頃予定  
所 香川大学 法・経済学部  
(高松市幸町2番1号)  
対 平成7年4月2日から平成9年4月1  
日までに生まれた者で大学卒業者  
(卒業見込み者を含む)。  
定 1名程度  
申 6月7日(木)～6月27日(水)  
平日午前9時～午後5時  
問 仲多度南部消防組合消防本部  
総務課 ☎73-3095

### ◆ 税務職員採用試験

時 第1次試験 9月2日(日)  
対 平成30年4月1日において高校卒  
業後3年を経過していない者及び  
平成31年3月までに高校卒業見込  
みの者等。  
申 インターネット  
6月18日(月)午前9時～6月27日  
(水)(受信有効)※インターネット  
申込ができない場合はお問い合わせ  
ください。  
問 高松国税局 ☎087-831-3111

## 募集

### ◆ 就農準備研修2期生(4か月)募集

時 8月～11月  
申 6月1日(金)～15日(金)  
定 20名程度  
問 県立農業大学校 総務研修課  
☎75-1141

### ◆ シルバー会員の入会説明会

時 働く意欲があり、「生涯現役」を目  
指す方へ!健康のために身体を動  
かしましょう。仲間づくりのための  
同好会や各種講習会もあります。  
6月15日(金)午後1時30分～  
所 仲善広域シルバー人材センター  
(善通寺市ワークプラザ2階)  
対 昭和34年3月31日以前に生まれた方  
他 持参物がありますので、事前にご  
連絡下さい。  
問 (公社)仲善広域シルバー人材センター  
琴平地区センター ☎75-0277

# 人間ドック受検費用の一部を助成します

## ◎人間ドック受検者 助成金交付申請について◎

**目的** 人間ドックを受けて、生活習慣病の予防、早期発見及び早期治療を行おうとする方に対し、その費用の一部を補助し、住民の健康保持を図る。

### 助成対象者

町内に住所がある**40歳以上の方**(年度内に満40歳になる方も含む)で、対象期間(平成30年4月1日～平成31年3月31日)に人間ドックを受けた方のうち、**次のいずれかに該当する方**

- ・琴平町国民健康保険の被保険者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・社会保険被保険者(被用者保険)の被扶養者のうち、人間ドック受検に対する助成制度のない方

### 助成金額

助成金額は、助成対象者一人につき**15,000円**(但し、当該人間ドックに係る自己負担金額が助成金額に満たない場合は、自己負担金額とする。)

(助成回数は、当該年度において、助成対象者一人につき一回)

※**注意事項** 肺、胃、大腸がん検診は人間ドックの基本項目に含まれている為、一つでも町のがん検診を受けられた方は対象外となりますので、ご注意ください。

### 助成対象要件

#### 次の条件をすべて満たす方

- ・検査項目に琴平町が実施する特定健康診査の全ての項目が含まれていること
- ・同じ年度内に、各保険者が実施する特定健康診査及び後期高齢者健康診査又は各種がん検診等との重複受診がないこと
- ・人間ドックの結果を特定保健指導等に活用することに同意していただけること
- ・町税を完納していること

### 申請に必要な提出書類

- ① 琴平町人間ドック受検者補助金交付申請書兼請求書
  - ② 医療機関が発行した人間ドックに要した費用の領収書(原本)
  - ③ 受検した人間ドックの結果表
- ※確認証 保険証(写)



問 福祉保険課 ☎75-6705

## ヘルスメイト通信

～琴平町食生活改善推進協議会～

### 中讃テレビ 食育工房の撮影が行われました!

今年度の料理のテーマは「誰でも簡単!朝ごはん」で、5月のお題の食材は「玉ねぎ」でした。

4月16日(月)に行われた撮影では、出演者の梶浦薫さん考案による「新玉ねぎのカレーマヨトースト」と「玉ねぎのミルクカレースープ」を作りました。

朝食欠食が近年増加傾向にあります。忙しい朝でも簡単に栄養バランスもよく、さらに食欲をそそるようなカレー味のトーストを作りたいという梶浦さんの想いからこのトーストが誕生しました。



問 福祉保険課 ☎75-6705

7月開始!

## ヘルスメイト養成講座

食生活改善推進員(通称:ヘルスメイト)は「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通して健康づくりのボランティアとして各市町で活躍しています。

みなさんもヘルスメイトになって、得られた知識をご自身やご家族、そしてご近所さんや地域の方々の健康のために役立ててみませんか?

大勢のご参加をお待ちしております。



**開催日時** 7月17日(火)  
(全7回 毎月第3火曜日)  
午前9時30分～午後1時30分

**場 所** 【講義・演習】総合センター2階 第1、2講座室  
【調理実習】総合センター2階 調理室

**対 象** 今までこの養成講座を一度も受けられたことのない方

**お申込み** 締め切り:6月29日(金)まで  
定員:20名程度

問 福祉保険課 ☎75-6705

# 健康診査のお知らせ

## 特定健康診査・後期高齢者健康診査

6月から、特定健康診査・後期高齢者健康診査が始まります!!

	対象者	実施期間	受診機関	持ち物
特定健康診査	40歳～74歳の 琴平町国保加入者	6月1日(金)～ 8月31日(金) *休診日は除く	町内指定医療機関 *詳細は受診券に同封 している案内に記載し ています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町が発行する受診券</li> <li>・質問票</li> <li>・保険証</li> <li>・自己負担金(1,000円)</li> </ul>
後期高齢者 健康診査	後期高齢者 医療保険加入者			

\*後期高齢者健康診査の対象の方で、定期的に受診し治療されている方は、改めて「健康診査」を受けて頂く必要がない場合もありますので、まずは主治医にご相談ください。

あなたは毎年受けていますか?

特定健診には  
こんなメリットがあります。

メリット  
1

メタボをはじめとする  
生活習慣病を  
早期発見できる。

メリット  
2

病気を早く見つければ  
治療も楽だし、  
お金もかからない。

メリット  
3

毎年受けることで、  
継続して自分の  
健康状態を確認できる。

メリット  
4

健診結果に応じた、  
保健指導  
(専門家のサポート)  
を受けることができる。



特定健診はあなたの健康を見直すチャンスです。  
ぜひ特定健診をご受診ください!!

問 福祉保険課 ☎75-6705 予約受付・変更は… 同～☎ 8:30～17:15

## 6月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
6月3日	中川医院	77-2330	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574	75-3662
6月10日	やまもと耳鼻咽喉科	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588	75-6586
6月17日	大浦内科消化器科医院	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500	56-4510
6月24日	永生病院	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312	56-4313

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。



# 平成30年度 がん検診

※対象者は琴平町民。ただし、検診・診査の種別により異なります。

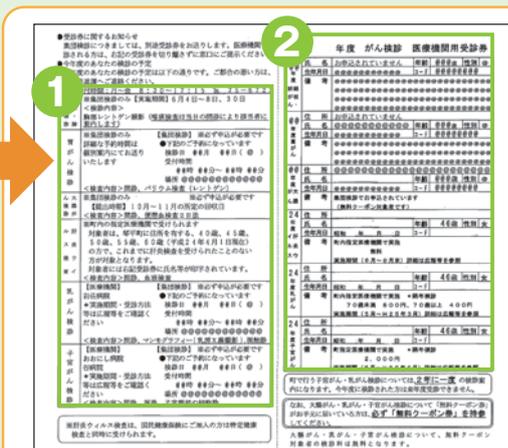
## がん検診・肝炎ウイルス検診

2月に実施した「がん検診申込」で町のがん検診の受診を希望された方、また、乳がん検診・子宮頸がん検診の無料クーポン対象者、そして肝炎ウイルス検診の対象者には下記のような受診券をお送りしています。

### 医療機関用受診券



周囲をミシン線に沿って切り取り、**必ず中をご確認ください。**



①の胃がん・乳がん・子宮頸がん検診については、集団検診をお申し込みされた方には受診日を明記しています。予定をご確認いただき、変更を希望される場合は、福祉保険課までご連絡ください。

②は、乳がん・子宮頸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診の医療機関用受診券です。**切り離さず**に医療機関の窓口へ提出してください。

個別医療機関の検診は下記の通りです。

\*乳がん検診・子宮頸がん検診・胃がん検診の集団検診をご希望された方は、例年どおり、検診の3週間程前に別途受診券が届きます。

### 医療機関検診

検診種別	対象者	内容	実施期間	時間	場所	自己負担金	持ち物	予約
胃がん検診 (胃内視鏡検査)	50歳以上の方	胃内視鏡検査	6月1日(金) ～平成31年 1月31日(木)		池田内科医院、岩佐病院、岩崎医院、大浦内科消化器科医院	2000円	・医療機関用受診券 ・健康保険証	<b>受診する医療機関へ事前予約が必要!!</b>
肝炎ウイルス検診	40、45、50、55、60歳の男女のうち、今までに肝炎検査を受けたことのない方	血液検査	6月1日(金) ～8月31日(金) *休診日は除く	各医療機関の診療時間内	池田内科医院、岩佐病院、岩崎医院、大浦内科消化器科医院、おおいし病院、山田外科医院	無料	・医療機関用受診券 ・健康保険証	予約不要
前立腺がん検診	50歳以上の男性					500円		
乳がん検診	40歳以上の女性 (平成29年度未受診者)	マンモグラフィ検査	6月4日(月) ～平成31年 2月25日(月) (毎週月曜日) *事前の電話予約必要!!	午後1時30分～ 午後4時30分	岩佐病院	69歳以下 800円 70歳以上 400円	・医療機関用受診券 ・健康保険証 ・無料クーポン(対象者のみ)	<b>0800-200-4108 予約専用フリーアクセス</b> (県内無料)月～土(木曜日除く) 午後1時30分～午後4時30分
子宮頸がん検診	20歳以上の女性 (平成29年度未受診者)	子宮頸部細胞診	7月～平成31年2月末 8月～12月	各医療機関の診療時間内	おおいし病院 谷病院	2000円	・医療機関用受診券 ・健康保険証 ・無料クーポン(対象者のみ)	・おおいし病院は要予約 ・谷病院は予約不要

\*対象年齢は、肝炎ウイルス検診は平成30年4月1日現在、その他の検診は平成31年4月1日現在の年齢です。

## 交通事故にあったとき

交通事故や傷害事件など第三者の行為によって受けた傷病の場合、「傷病届」を提出することで、後期高齢者医療制度で治療を受けることができます。

この場合、香川県後期高齢者医療広域連合が、一時的に立て替えた医療費を加害者に請求することになりますので、医療機関を受診する際には申し出ていただくとともに、必ずお住まいの市町の後期高齢者医療担当窓口又は当広域連合まで届出をしてください。

この届出(傷病届等関係書類の提出)は法律で義務付けられていますので、御理解と御協力をお願いします。

なお、届出に必要な書類については、当広域連合ホームページ又は市町の後期高齢者医療担当窓口にあります。(「交通事故証明書」は、お近くの警察署、交番、または香川県運転免許センターにてご相談の上取得してください。)

※どんな小さな交通事故でも警察に届けて「事故証明書」をもらいましょう。

※加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、後期高齢者医療で立て替えた医療費を加害者に請求できない場合がありますので、御注意ください。

※傷病届等の提出先は、住所地である市町の後期高齢者医療担当窓口です。



**【届出に必要なもの】 保険証・印鑑・事故証明書など**

〒760-0066

高松市福岡町二丁目3番2号香川県自治会館2階  
香川県後期高齢者医療広域連合事務局

TEL:087-811-1866 FAX:087-811-1865

## ～平成30年度 歯周疾患検診のお知らせ～

歯周病は、口から始まる生活習慣病です。自覚なく、成人の80%が歯周病にかかっています。大切な歯を守るため、ぜひ「歯周疾患検診」をお受けください。

**期間** 5月1日(火)から平成31年3月31日(日)まで (各医療機関の休診日を除く)

**場所** 町指定歯科医療機関《要予約》  
\*詳細は送付しているハガキに記載しています。

**内容** 問診・口腔内診査・唾液による歯周病検査

**対象** 平成30年度中に40歳・45歳・50歳・  
55歳・60歳・65歳・70歳・80歳になられる方

**料金** 無料

**持参物** ハガキ(対象の方には送付しています)、健康保険証

問 福祉保険課 ☎75-6705

## 6/1～ 申込開始! 脳力向上! 頭のげんき塾

頭のげんき塾は、ストレッチ・ゲーム・指体操・計算などを通して、楽しく脳の機能を活性化させることのできる教室です。この機会に、ぜひ参加してみませんか。

**日時** 8月8日(水)～平成31年3月13日(水)  
午前9:30～午前11:30 (毎月第2水曜開催)

**場所** 総合センター

**対象** 65歳以上の町民

**申込先** 地域包括支援センター

みんなで楽しく  
脳を若返らせましょう!



問 地域包括支援センター ☎75-6880

## 地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。  
健康長寿を目指そう!

6月4日～10日は『歯と口の健康週間』



# お口のアンチエイジングを始めませんか

しっかり噛むことができ、食事をおいしく食べられるのはとても楽しいことです。また会話を楽しみ、声を出して笑うと身も心も爽快ですが、それにも口腔機能が関係します。このように口の健康は、身体の健康、老化防止、生きがいに深く関わっています。

お口の健康を守るための対策の一つである「お口のお手入れ」を行い、健口長寿を目指しましょう!



## 口の健康を保つ「お口のお手入れ」



### ① 毎食後、必ず歯みがきをする

口の細菌を増やさないために、歯みがきは重要です。歯ブラシ、歯間ブラシ、デンタルフロスなどを使って、丁寧にみがきましょう。



### ② 義歯ははずしてみがく

義歯(入れ歯)は装着したままではなく、必ずはずして、丁寧にみがくようにしましょう。



### ③ 舌の清掃も大切に

舌の上についた汚れ(舌苔)の清掃は、口臭の予防に効果的です。舌専用のブラシでやさしくお手入れしましょう。



### ④ 定期的に歯科で状態をチェック

定期的に歯科医院に行き、歯石をとってもらったり、義歯や口の中の状態などをチェックしてもらいましょう。



開催中

## 健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催の教室です!

日時 6月12日(火) 午後1:30～午後3:00

場所 総合センター 対象 65歳以上の町民

申込先 地域包括支援センター ※体験可・保険代のみ必要です





ことひら

# 2018 June 6 こんぴらカレンダー

日	月	火	水	木	金	土	
<b>総セ</b> 総合センター <b>文化</b> 文化会館 <b>かりん</b> かりん健康センター <b>医セ</b> 四国こどもとおとなの医療センター <b>ゆ家</b> ゆうあいの家 <b>デイ</b> 苗田デイサービスセンター		<b>榎公</b> 榎井公民館 <b>農改</b> 象郷農改センター <b>琴南</b> 琴南農改センター <b>ふセ</b> ふれあいセンター(旧JA象郷) <b>ふ交</b> ふれあい交流館		<b>6月の町税等の納期</b> <b>町(県)民税 1期</b>		<b>1</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>総セ</b> <b>肺がん検診</b> 9:00~11:30受付 (春日神社) 13:00~14:30受付 (北野町船岡建設) 15:00~15:30受付 <b>デイ</b> <b>健康相談</b> 13:30~15:00 <b>文化</b> <b>男性の料理教室</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b>	<b>2</b>
<b>3</b> <b>歯と口の健康週間記念行事</b> 9:00~11:30受付 (琴小体育館)	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b> <b>こども相談</b> 13:00~要予約 <b>かりん</b> <b>健康体操教室</b> 13:30~15:00 <b>総セ</b>	<b>7</b> <b>ほっとといいき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b>	<b>8</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>	<b>9</b> <b>乳がん検診</b> 9:00~11:00、 <b>総セ</b> 13:00~15:00受付 <b>子宮頸がん検診</b> 9:00~11:00受付 <b>総セ</b>	
<b>10</b>	<b>11</b>	<b>12</b> <b>親子のわんわん教室</b> 9:30~11:30 <b>かりん</b> <b>健康太極拳</b> 13:30~15:00 <b>総セ</b>	<b>13</b> <b>健康体操教室</b> 13:30~15:00 <b>総セ</b>	<b>14</b> <b>ほっとといいき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b> <b>こころの健康相談</b> 14:00~要予約 <b>ゆ家</b>	<b>15</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>総セ</b>	<b>16</b> <b>胃がん検診</b> 8:15~11:15受付 <b>予約制</b> <b>総セ</b>	
<b>17</b>	<b>18</b>	<b>19</b>	<b>20</b> <b>健康相談</b> 10:00~11:30 <b>榎公</b> <b>健康相談</b> 13:30~15:00 <b>農改</b> <b>健康体操教室</b> 13:30~15:00 <b>総セ</b>	<b>21</b> <b>ほっとといいき琴平</b> 9:30~13:00 <b>総セ</b> <b>1歳6か月児健診</b> 13:15~13:45受付 <b>医セ</b> <b>3歳児健診</b> 13:45~14:15受付 <b>医セ</b>	<b>22</b> <b>いきいき健康教室</b> 10:00~11:30 <b>ゆ家</b>	<b>23</b>	
<b>24</b>	<b>25</b>	<b>26</b> <b>ピヨピヨ広場</b> (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 <b>ふ交</b> <b>ことばと子育て相談</b> 11:00~要予約 <b>ふ交</b>	<b>27</b> <b>胃がん検診</b> 8:15~11:15受付 <b>予約制</b> <b>ふセ</b> <b>子宮頸がん検診</b> 13:45~15:30受付 <b>ふセ</b> <b>健康体操教室</b> 13:30~15:00 <b>総セ</b>	<b>28</b> <b>胃がん検診</b> 8:15~11:15受付 <b>予約制</b> <b>総セ</b> <b>ほっとといいき琴平</b> 10:00~13:00 <b>総セ</b> <b>こころの健康相談</b> 14:00~要予約 <b>琴南</b>	<b>29</b>	<b>30</b>	

## 6月の相談日

相談種別	日時	場所
ふれあい相談	毎週月~土曜日 午前10時~午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	<b>【要予約】 ☎75-1371</b> 6月12日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	6月20日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
特設人権相談	6月20日(水) 午前9時~正午	総合センター
法務相談	6月14日(木)・21日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者生活支援相談	6月28日(木) 午前9時~午後0時	総合センター
交通事故相談	<b>【前日までに要予約】 ☎75-6701</b> 6月13日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
ハローワーク丸亀出張相談	6月28日(木) 午前11時~午後0時	総合センター

## 交通事故

種別	月計	4月	累計
発生件数		5件	13件
傷者		6人	18人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

## 火災・救急

種別	月計	4月	累計
火災		0件	2件
救急		61件	290件

(仲多度南部消防署)



### 琴平町の現況

(平成30年4月末現在)

■人 □/8,766人 (前月比-6人)

●男/4,005人 (前月比-7人)

●女/4,761人 (前月比+1人)

■世帯数/3,704世帯 (前月比+3世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。

発行/琴平町役場企画政策課  
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10  
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: <http://www.town.kotohira.kagawa.jp>  
●琴平町メールアドレス/E-mail: [kotohira@town.kotohira.lg.jp](mailto:kotohira@town.kotohira.lg.jp)